



学校だより

学校教育目標「自分を 友達を そして地域を愛する子供の育成」

令和8年5月29日
千葉市立磯辺第三小学校
美浜区磯辺 1-25-1

「 笑顔いっぱい 元気いっぱい 」

学 校 長

5月23日（土）に予定していた運動会は、前日まで続いていた雨の影響も心配されましたが、天気恵まれて無事に開催することができました。当日は少し肌寒いくらいでしたが、さわやかな天気のもと、日頃の練習の成果を思う存分に発揮することができました。保護者の皆様におかれましては、朝早くからお子さんの応援にご来校くださり、また運動会終了後の後片付けのご協力までありがとうございました。心より感謝申し上げます。

徒競走では皆がゴールを目指して最後まで諦めず全力で走り切りました。真剣な表情で颯爽と走りぬくその姿はとても輝いていました。応援は、応援団が中心となり赤白両軍の意地と意地のぶつかり合い。毎日の練習の成果を十分に発揮し、各組の仲間の心を一つにまとめる素晴らしい応援となりました。表現・演技では、入学してまだ2ヶ月しか経っていないとは思えないくらいの自信に満ち溢れた1年生と、お兄さん・お姉さんとなった頼もしい2年生の、小さな体を大きく使った可愛くもあり、かっこよくもある演技は素晴らしいものでした。3年・4年の民舞は、日本の伝統を大切にするとともに、自然に手拍子がでるようなリズムカルで息の合った演技と、真剣なまなざしから子供たちの熱い気持ちがぐっと伝わってきました。5年生のフラッグは、全体の調和と変化を取り入れた、力強く美しい団体演技となりました。6年生の一つ一つの動作に思いを込めた組体操とダンスは、小学校生活最後の運動会に臨む心意気と、6年間の成長と最高学年としての誇りや熱い思いが伝わってきました。どの競技も子供達の頑張りがきらりと光った、思い出深い運動会となりました。

多くの方々に支えていただき、思い出に残る運動会を無事に終えることができました。保護者の皆様、そして地域の皆様、ご支援・ご協力をいただきましてありがとうございました。6月も、学習参観日、表現運動発表会、水泳学習など様々な行事や活動が始まります。6月も学校の教育活動にご理解・ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

運動会の様子

写真

6・7月行事予定

【6月行事予定】

- 1日(月) 委員会活動(5・6年)
プール清掃(5・6年)
教育相談週間(～6/12)
- 3日(水) なかよしタイム
眼科検診(1年・抽出)
- 4日(木) いのちを守る教育(5年)
救急救命講習
- 5日(金) 校外学習(6年・国会議事堂・科学未来館)
- 8日(月) 水泳学習開始
- 9日(火) 租税教室(6年)
歯科検診(1・6年・かもめ)
- 10日(水) 学校評議員会
- 11日(木) 内科検診(1～3年・かもめ)
- 15日(月) 交通安全教室1・4年
表現運動発表会壮行会
- 16日(火) 市教研
- 17日(水) 表現運動発表会
- 18日(木) 内科健診(4～6年)
クラブ活動(4～6年)
- 20日(土) 学習参観・引き渡し訓練・修学旅行説明会(6年)
- 22日(月) 振替休業
- 23日(火) 校外学習(6年・加曽利貝塚)
- 25日(木) わくわく交流会(かもめ)
- 26日(金) 防犯訓練
- 29日(月) 委員会活動
- 30日(火) 全国小学生歯磨き大会(4年)



【7月】

- 1日(水) なかよしタイム
- 3日(金) 校外学習(4年・そなエリア・水の科学館)
げんき交流会(かもめ・ポートアリーナ)
- 6日(月)～8日(水) 移動教室(5年・千葉市少年自然の家)
- 10日(金) 個人面談
- 13日(月) 個人面談
- 14日(火) 個人面談
- 15日(水) 個人面談
- 16日(木) 給食終了・大掃除
- 17日(金) 夏休み前集会

夏休み 7月18日(土)～8月31日(月)

<校庭開放日>

6/6(土)AM 6/13(土)AM 6/27(土)PM
7/4(土)AM 7/11(土)AM 7/25(土)PM

<スクールカウンセラー来校日>

6/3(水) 6/8(月) 6/17(水) 6/24(水)
7/1(水) 7/8(水) 7/13(月)
相談時間

口座振替(学校徴収金)のお知らせ

6月25日(木)は、第1期学校徴収金の一括口座振替日です。
学校徴収金のお知らせを確認のうえ、前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。
引き落としができない場合は、7月15日(水)に再振替を行います。

★6学年保護者の皆様へ★

学区外通学制度等について

(千葉市教育委員会学事課より)

千葉市では、お住まいの区域によって入学する学校の指定を行っており、お子様は原則として教育委員会が指定した中学校に入学していただくことになっています。
「友達がいる」、「希望する部活動がない」などの理由では学校の変更は認められませんが、学区外通学が認められている地域に居住している」、「大規模校等から変更可能校へ就学を希望する」など、承認事由に該当する場合には変更が認められます。承認事由や手続き方法の詳細については、右記二次元コードより市ホームページにてご確認ください。



《学区外通学等をしているお子様の継続手続きについて》

次の状況のお子様について、10月以降に申請の継続手続きが必要となります。

- ①【学区外通学申請】現在、学区外通学をしているお子様も、居住地の指定中学校に入学することが原則となっています。居住地の指定中学校ではなく、本校学区の磯辺中学校への入学を希望される場合については、後日別途連絡いたします。
- ②【区域外就学申請】現在、区域外就学をしており、中学校進学後も、住民登録が市外にありながら千葉市内に居住し、区域外就学を必要とするお子様
- ③【通学申請】現在、市内の住民登録地(住民票の住所)と居住地(実際に住んでいる場所)が異なり、中学校進学後も同じ状況が続くお子様(※手続き方法等の詳細については、担任にお問合せください。)